

ちばの地域福祉

「中核地域生活支援センター大会 2014」

これからの地域社会のあり方を考える

中核地域生活支援センター長 長生ひなた 所長
中核地域生活支援センター大会 2014 実行委員長
渋沢 茂

今年の中核地域生活支援センター大会は、基調講演を中央大学の宮本太郎さんにお願ひしました。平成24年4月に設置された厚生労働省社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」部会長として、報告のとりまとめを行った方です。

宮本さんは著書『生活保障—排除しない社会へ—』の中で、従来の日本の社会保障は、「日常の安定した雇用環境を前提に、社会保障は労災、失業、疾病などまれに起きる所得の中断に備える、という関係であり」「雇用保障と社会保障それぞれの個別調整がすすめられれば事足りた。ところが、そのような時代は終わってしまったのである。」と論じています。年功序列の賃金と終身雇用が崩壊した現在、社会のグランドデザインを改めなければならぬ時なのです。

別の著書『弱者99%社会〜』では、日本復興のための生活保障4つのポイントとして①全員参加型社会の考え方、②社会保障と経済の相乗的発展、③つながりの再構築、④次世代育成、を掲げています。

後半のシンポジウムでは上記の論点から、総合相談窓口を設置する鴨川市の牛村さん、生活困窮者自立支援モデル事業を行っている千葉市の菊地さん、定時制高校で次世代を担う子どもの課題に向き合っている佐藤さん、から千葉県内の実践を伺います。

経済的困窮、社会的孤立、生活環境への不適合などの「生きづらさ」を抱えている人が沢山いる現在、誰もが不透明な先行きへの不安感を感じているのではないのでしょうか。

本大会を通じて未来への道標を考え合いたいと思っています。どうぞご参加ください。

【日 時】 平成26年7月22日（火）10:00～16:00

【会 場】 千葉市生涯学習センター（千葉市中央区弁天3丁目7番7号）

【定 員】 300名（先着順） **【参加費】** 1,000円

【プログラム】 基調講演：『誰も排除されない地域をつくっていくために』

報告：中核センター白書2013

パネルディスカッション：『千葉県のこれまでとこれからを考える』

【申込・問合せ】 名前・所属・連絡先・必要な障害対応を明記の上、fax またはメールにてお申込みください。

中核地域生活支援センター 長生ひなた

Tel: 0475-22-7859 fax: 0475-22-7844

E-mail: hinata.tyousei@ilac.plala.or.jp

中核地域生活支援センターの地域づくり

長生ひなた 渋沢茂

長生夷隅圏域の中核地域生活支援センターを受託しているのは「NPO 法人長生夷隅地域のくらしを支える会」。その始まりは 2003 年に千葉県が地域福祉支援計画を策定するために行ったタウンミーティングに集まった人たちです。福祉の様々な分野で活動をしていた人たちが出会って、ネットワークを作って中核センターを受託するための NPO 法人を立ち上げました。

10 年間にわたる中核センターの活動の中で、顔の見える個人を主体とした協働は広がって深化しています。公的な連携も各種の法整備と相まって多方面で構築されてきています。

現在ひなたとして、あるいは個人の立場で関わっている地域活動には以下のようなものがあります。

【公的なもの】 長生郡市自立支援協議会（相談支援、療育、就労、療育の各一部）／障害福祉計画推進委員／要保護児童対策協議会／茂原市地域包括支援センター運営協議会（社会福祉士会の推薦で）／特別支援教育連携協議会／東上総児童相談所管内児童施設連絡会（年に数回の全体会の他、養護施設の卒園児応援コンパなど）／長生健康福祉センター自殺対策会議（昨年度は映画会を開催）／長生特別支援学校開かれた学校委員会／長生高校開かれた学校委員会

【半公半民のもの】 茂原市住民自治条例を考える市民の会（個人の立場で参加。運営委員）／千葉県社会福祉士会地区集会世話人／定時制高校と支援連絡会

【インフォーマルなもの】 長生夷隅地域福祉ネットワーク（そもそもの始まりのネットワーク。今後のあり方について模索中）／在宅ケア研究会（医療と福祉の協働を考えるために年に数回の研究会を開催）／福祉と司法がつながる会（地元の法律家の方と福祉関係者が月に 1 回程度の頻度で情報交換と学習会の開催）／ほっとらいとサポート地曳網（精神科医とチームで地域活動。雑談会の開催や民生委員との学習会など。個別相談も）

その他、時々の課題について。支援学校新設の課題について親の会や PTA の方等と一緒に対応。制度の説明会や地域の生涯大学での NPO 講座など、要望をいただければ何でもやります。

地域の中には、様々な分野で気持ちを持って活動をしている方が山のようにいらっしやいます。一つ一つの課題について一緒に時間を過ごすことが何より大きな力に変わっていきます。種別や立場を超えて分かり合うことが、地域の力になっていくと思っています。

長生圏域 中核地域生活支援センター 長生ひなた

【対象地域】 茂原市・長生郡（一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町）

【連絡先】 〒297-0073 茂原市長尾 2694

TEL : 0475-22-7859

fax : 0475-22-7844

ちば・元気印！～こんなひとたち、見つけた～

「有限会社ハウジングショップ」「特定非営利活動法人ウィズ柏」

木村史子さん（柏市）



柏市役所のすぐ近くに、「ハウジングショップ」と看板の付いた不動産屋があります。一見、普通の不動産屋に見えますが、中に入ると手前は不動産屋のオフィスになっており、奥には「ウィズ柏」の相談室、2Fは活動スペースになっています。

木村さんは二つの顔を持っています。一つは不動産屋である「有限会社ハウジングショップ」の取締役。もう一つは高機能自閉症及びアスペルガー症候群など発達障害を持つ成人した方々のための居場所、

地域活動支援センター「特定非営利活動法人ウィズ柏」の理事長です。そんな木村さんに話を聞きました。

○不動産屋を通しての気付き

元々不動産屋に興味があり、2005年9月から始めました。不動産屋をやってみて大家がどんな人に入居して欲しいのか、嫌われる人はどんな人かが分かりました。色々な人の人生がある事も分かりました。

○ウィズ柏の立ち上げ

発達障害を持つ人達は「世に出たい」「僕は普通に暮らしたい」と思っています。ただ、社会に出て行けない人がいます。支援する側も「どうやって支援したいのか分からない」という悩みを抱えていました。そういう思いを持った人と本人が集まって2008年4月にウィズ柏を開所しました。



○発達障害の方の1人暮らし体験

市から補助を受け、レオパレスのマンスリーの1室で発達障害をもつ方の1人暮らし体験をしています。1人暮らしで大切な事は「他人に迷惑をかけない事」です。例えば、アパートでの物音（隣人の声や上の階の住人の足音）はお互い様なので我慢する事はとても大切です。それを体験前にルールとして本人にきちんと伝え、理解してもらっています。

○やりたい事がつながってきた

不動産屋の経験を通して「家を貸す側」の気持ちが分かるようになりました。結果として、どういった事をクリアしていけば発達障害の方の1人暮らしを叶えていけるかが分かりました。

発達障害の人はその時の状況のみで将来を決めるのではなく、本人の思いを理解していきながら将来を決めていく事が大切だと感じています。

（お問い合わせ）

住所：柏市柏5-8-16-B

TEL：04-7106-6500（有限会社ハウジングショップ）

04-7100-8640（特定非営利活動法人ウィズ柏）



ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

第3回地域精神保健医療福祉フォーラム

Sipuo Fare!しっぽふぁーれ!

～イタリア精神保健に学ぶ 海内もできる 障がいを越えた心豊かな町づくり～

【内 容】 精神障がいを持つ人々が街でいきいきと人生にチャレンジするイタリア・トレントから日本・千葉へ。だれもがなりうる精神疾患・精神障がいたからこそ問い直そうこれからの精神保健を。これからのちば海内地域のデザインを。

【プログラム】 「トレントUFEの当事者と家族（UFE：ピアサポートを制度化したもの）」

講師：レンツォ・デ・ステファニ 氏（イタリア・トレント精神保健局長）

※12：00～14：00 イタリアンカフェ開催（参加費あり）

【日 時】 平成26年7月5日（土）9：30～17：00（受付9：00～）

【会 場】 総合病院国保旭中央病院3階しおさいホール（旭市イ-1326）

【申込締切】 6月13日（金）まで **【定 員】** 先着300名 **【参加費】** 講演は無料

【申 込】 お名前・所属・住所・電話番号等を記入のうえ、下記問い合わせ先まで電話またはFAX、E-mailにてお申し込みください

【問 合 せ】 旭中央病院神経精神科医局（担当：高橋）

TEL：0479-63-8111

Fax：0479-63-6576

E-mail：spfasahi@gmail.com

よりそいホットライン報告会～『孤立・無縁・貧困』弱さから始まる

『支援＋支縁＝居場所』への挑戦～

【内 容】 社会的孤立や生活困窮等の課題を抱えた人の相談支援や、きめ細やかな支援体制づくりを想定した「生活困窮者自立支援法」が成立し、現在、各地でモデル事業が開始され、平成27年からは各自治体で本格的に事業が開始される予定です。一方、震災の被災地支援をきっかけに始まった「よりそいホットライン」では、その相談において、生活困窮の背景には『孤立・無縁・障害や疾病』などがあることが見えてきています。今回の報告会では、生活困窮者支援に加えて、「支縁」の必要性と可能性について参加者で共有し、今後の地域づくりのあり方を考えます。

【日 時】 平成26年6月29日（日）13：30～16：30 / 懇親会 17：00～19：00

【会 場】 千葉県弁護士会館3階講堂（千葉市中央区中央4-13-9）/ 懇親会「みんなの居酒屋ありがとう」

【プログラム】 基調講演「生活困窮者支援の現状と課題～生きる希望をともに創り出せる『支援』とは?～」

講師：日置真世 氏（一般社団法人社会的包摂サポートセンター 全国コーディネーター

NPO 法人地域生活支援ネットワークサロン 理事・場づくり師）

実践報告リレー『生活困窮者支援の実際～生活困窮者自立支援法モデル事業の報告～』

ディスカッション『生活困窮者の支援と支縁の可能性について考える～一刻荘の取組から～』

【参加費】 無料/懇親会3,000円 **【定 員】** 100名/懇親会60名 **【申込締切】** 6月22日（日）

【申 込】 氏名、所属、住所、ご連絡先を下記申込先までメール・Faxにてお申し込みください。

【問合せ先】 一般社団法人 ひと・くらしサポートネットちば

TEL：043-304-5789

Fax：043-304-5422

Eメール：hitosapo@jeans.ocn.ne.jp

発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局：長生ひなた（長生圏域）茂原市長尾2694

TEL:0475-22-7859

FAX:0475-22-7844

編 集：いちほら福祉ネット(市原圏域)市原市東国分寺台3-10-15 TEL:0436-23-5300 FAX:0436-23-5225

※内容についてのお問い合わせは、いちほら福祉ネット（担当：高地）までお願いします。